

## 平成 2 5 年第 4 回那須塩原市議会定例会

### 議 事 日 程 ( 第 6 号 )

平成 2 5 年 6 月 2 5 日 ( 火曜日 ) 午前 1 0 時開議

- 日程第 1 議案第 4 8 号 那須塩原市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について  
議案第 4 9 号 那須塩原市立学校の設置に関する条例の一部改正について  
議案第 5 0 号 契約の締結について  
議案第 5 2 号 那須塩原市地球温暖化対策実行計画 ( 区域施策編 ) について  
議案第 5 3 号 那須塩原市保育園整備計画 ( 後期計画 ) について  
議案第 5 4 号 那須塩原市公園施設長寿命化計画について  
議案第 5 5 号 那須塩原市橋梁長寿命化修繕計画について  
議案第 5 6 号 市道路線の認定について  
請願・陳情等について  
( 各委員長報告、質疑、討論、採決 )
- 日程第 2 議案第 4 7 号 平成 2 5 年度那須塩原市一般会計補正予算 ( 第 2 号 )  
( 委員長報告、質疑、討論、採決 )
- 日程第 3 議案第 5 8 号 那須塩原市職員の給与の臨時特例に関する条例の制定について  
( 提案説明、質疑、討論、採決 )
- 日程第 4 議案第 5 7 号 平成 2 5 年度那須塩原市一般会計補正予算 ( 第 3 号 )  
( 提案説明、質疑、討論、採決 )
- 日程第 5 発議第 8 号 「ゆきとどいた教育」の前進を求める意見書の提出について  
( 提案説明、質疑、討論、採決 )
- 日程第 6 閉会中の継続審査の申し出について  
( 承認 )

出席議員（26名）

1番	藤村由美子君	2番	星宏子君
3番	相馬剛君	4番	齊藤誠之君
5番	佐藤一則君	6番	鈴木伸彦君
7番	櫻田貴久君	8番	大野恭男君
9番	伊藤豊美君	10番	松田寛人君
11番	高久好一君	12番	鈴木紀君
13番	磯飛清君	14番	眞壁俊郎君
15番	齋藤寿一君	16番	君島一郎君
17番	吉成伸一君	18番	金子哲也君
19番	若松東征君	20番	山本はるひ君
21番	相馬義一君	22番	玉野宏君
23番	平山啓子君	24番	植木弘行君
25番	人見菊一君	26番	中村芳隆君

欠席議員（なし）

説明のために出席した者の職氏名

市長	阿久津憲二君	副市長	渡邊泰之君
教育長	大宮司敏夫君	企画部長	片桐計幸君
企画情報課長	藤田輝夫君	総務部長	成瀬充君
総務課長	伴内照和君	財政課長	八木澤秀君
生活環境部長	古内貢君	環境管理課長	中山雅彦君
保健福祉部長	人見寛敏君	社会福祉課長	松江孝一郎君
産業観光部長	斉藤一太君	農務畜産課長	川嶋勇一君
建設部長	若目田好一君	都市計画課長	君島勝君
上下水道部長	熊田一雄君	水道課長	舟岡誠君
教育部長	山崎稔君	教育総務課長	菊地富士夫君
会計管理者	大島厚子君	選管・監査・ 固定資産評価 ・公平委員会 事務局長	阿久津誠君
農業委員会 事務局長	平井英樹君	西那須野 支所長	玉木宇志君
塩原支所長	渡邊勝美君		

本会議に出席した事務局職員

議会議務局長 渡 邊 秀 樹  
課長補佐兼  
議事調査係長 石 塚 昌 章  
議事調査係 小 池 雅 之

議事課長 白 井 一 之  
議事調査係 人 見 栄 作  
議事調査係 小 磯 孝 洋

開議 午前10時00分

#### 開議の宣告

議長（中村芳隆君） おはようございます。  
散会前に引き続き、本日の会議を開きます。  
ただいまの出席議員は26名であります。

#### 議事日程の報告

議長（中村芳隆君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

議案第48号～議案第50号及  
び議案第52号～議案第56号  
並びに請願・陳情の各委員長報  
告、質疑、討論、採決

議長（中村芳隆君） 日程第1、議案第48号から議案第50号まで及び議案第52号から議案第56号までの8件並びに請願・陳情については、関係常任委員会に付託してあります。

各常任委員長は、一括して審査の結果を報告願います。

初めに、総務企画常任委員長の報告を求めます。

23番、平山啓子君。

〔総務企画常任委員長 平山啓子君登壇〕

総務企画常任委員長（平山啓子君） 皆様、おはようございます。

これより、総務企画常任委員会の審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

平成25年第4回那須塩原市議会定例会において、当常任委員会に付託された案件は、条例案件1件です。

付託案件を審査するため、6月17日午前10時から第1委員会室において、委員6名出席のもと、所管の部長、課長等関係職員の出席を求め、慎重に審査を行いました。

それでは、企画部市民協働推進課所管の議案第48号 那須塩原市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について申し上げます。

まず、執行部から、本案は今年度招致を予定している国際交流員を非常勤の特別職として任用するに当たり、その報酬を月額35万円以内と定めるための条例改正であるとの説明がありました。

委員からは、国際交流員の報酬を教育委員会の外国語指導助手と同様に月額とした理由と、実際に外国語指導助手に支払っている報酬の額についてとの質疑があり、執行部から、国際交流員の招致に利用するJETプログラムの中で月額と定められているため、また外国語指導助手の報酬については、現在月額30万円としているとの回答がありました。

また、知識や経験があり、日本語もできる人が求められるが、何歳の人、またどんな人を雇う予定なのかとの質疑があり、執行部からは、候補者のリストアップはされているが、正式には決定していない、実例を見ると20代の人が多いとの回答がありました。

挙手による採決の結果、賛成多数により、議案第48号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、総務企画常任委員会の報告といたします。

議長（中村芳隆君） 総務企画常任委員長の報告が終わりました。

次に、福祉教育常任委員長の報告を求めます。

12番、鈴木紀君。

〔福祉教育常任委員長 鈴木 紀君登壇〕  
福祉教育常任委員長（鈴木 紀君） 皆さん、おはようございます。

福祉教育常任委員会の審査の経過と結果についてご報告いたします。

平成25年第4回那須塩原市議会定例会において、当委員会に付託された案件は、条例案件1件、その他の案件2件、陳情4件であります。

これらを審査するため、去る6月17日午前10時より第4委員会室において、委員全員出席のもと、所管の部長、課長等関係職員の出席を求め、慎重に審査を行いました。

以下は、その審査の経過と結果であります。報告に当たりましては、各委員から出された質疑等を中心に申し上げます。

初めに、教育部教育総務課所管の議案第49号 那須塩原市立学校の設置に関する条例の一部改正について申し上げます。

本案は、小中学校適正配置基本計画に基づき、平成26年4月1日に、穴沢小学校、戸田小学校及び高林小学校を統廃合し高林小学校に。また塩原小学校及び塩原中学校が小中一貫校になることに伴う塩原小学校の位置を変更するための条例の一部改正であるとの説明が執行部からありました。

委員からは、特に質疑、意見等はなく、審査の結果、議案第49号については、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、同じく教育総務課所管の議案第50号 契約の締結について申し上げます。

委員からは、古い体育館と新しい体育館の違いは、面積のほかは何があるのか、使いやすくなる部分はどんなところかとの質疑があり、執行部からは、面積が大きくなったのは、その人数に応じた部分であり、特に今までの体育館と変わったところはなく、他の小学校体育館の改築工事と同

等の計画をしているとの答弁がありました。

審査の結果、議案第50号については、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、保健福祉部子ども課所管の議案第53号 那須塩原市保育園整備計画（後期計画）について申し上げます。

委員からは、民営化がなかなか進まないのは、職員の体制を含めた保育の質の問題が父母の間に広くあると思うが、そこの考えを聞かせてほしいとの質疑があり、執行部からは、現在民営化になっている東保育園は、完全給食を実施しているので評判はよい。職員体制は、25年4月1日で91名の正職員がいる。そこにプラス9名確保して100人体制にして、割合を正職員2に対して臨時職員を1にするという計画ですとの答弁がありました。

また、他の委員会からは、幼児教育はとても大事である。施設をつくって待機児童ゼロを目指すことももちろん大切であるが、もう少し具体的な対策はないのかとの質疑があり、執行部からは、新事業計画がソフト計画になり、保育の質の向上のためアクションプログラムをつくっているとの答弁がありました。

また、委員から、民営化することで保育の質が落ちることが考えられるし、地域の人たちとの合意形成ができていないところもあるのではないかと。もっと話し合いを進め、煮詰めてから計画を策定してほしい。今はまだ早過ぎると思え、この計画に反対するとの反対討論や、若い人たちが楽しく子育てができて、待機児童がなくなる。しかし定員の都合とか申し込みで外れた人たちに不満が出てくることになるので、状況をよく検証しながら、後期計画に入れることを条件に賛成したいとの賛成討論がありました。

挙手による採決の結果、第53号については、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しまし

た。

続きまして、陳情第2号 年金2.5%削減中止を求める陳情について申し上げます。

委員からは、こういう状況の中でも生活費は変わらない状況である。その上、さらに2.5%削減するのは大変だ。高齢者世帯はつき合いも減らしている。減らさないと現在の年金ではやっていけない。この陳情はもっともなので、採択すべきであるという意見がありました。

採決の結果、採択とすべき賛成が1名であり、賛成少数につき不採択にすべきものと決しました。

続きまして、陳情第3号 「ゆきとどいた教育」の前進をもとめる陳情について申し上げます。

委員からは、教育環境をつくってほしいというものは、一般の人たちの願いであり、当たり前のことではないかと考え、この陳情は採択すべきと考えるという意見や、少人数学級を進めるにしても、30人学級というのは極端に下がるので無理がある。もう少し段階を踏んで検討したほうがよいと考えるので、この陳情には反対するなどの意見があり、採決の結果、採択とすべきものに賛成が5名であり、賛成多数につき採択にすべきものと決しました。

続きまして、陳情第4号 「教育費無償化」の前進をもとめる陳情について申し上げます。

委員からは、私学助成を拡充し学費の公私間格差を是正し、高校・大学の無償化を維持継続、さらに拡充という形で、採択した自治体が67あるということなので、採択すべきであるという意見や、趣旨は納得するところなので、趣旨採択が相当であるという意見や、勉強をしたい人には給付制奨学金の充実を図ることは大賛成だが、無償化になった場合、勉強をしない学生がふえてしまうおそれがあるため、無償化については反対するなどの意見があり、採決の結果、採択にすべきものが1

名、趣旨採択にすべきものが4名であり、賛成多数につき趣旨採択にすべきものと決しました。

続きまして、陳情第5号 高齢者外出支援タクシー券の存続を求める陳情について申し上げます。

委員からは、需要がたくさんあった中で、今突然の廃止ということなので、これは存続させるべきであり、この陳情は採択するべきであるという意見や、本当に高齢者にとっては、非常に大切な事業である。しかし一番大きいのは、我々3月議会で予算を通してということが非常に重いと思っていることなどから、趣旨採択が相当であるという意見や、タクシー券の代替案で、予約ワゴンバスがありますと一時話が合ったのが、途中から別物ですと言われても、どうしても予約ワゴンバスが代替案に聞こえてきている。この陳情については、審議内容が不十分で結論を出すのは早計であり、さらに調査が必要なので継続審査とすべきであるという意見や、高齢者世帯でも運転免許証を持っている人はだめだとか、公平性に欠けるということではよくない。公平性を持たせていくことは非常に大事なことであり、この陳情は不採択とすべきであるなどの意見があり、採決の結果、採択とすべきが1名、趣旨採択とすべきが1名、継続審査とすべきが3名であり、賛成多数につき継続審査にすべきものと決しました。

以上をもちまして、当委員会に付託された案件の審査経過並びに結果について報告いたします。

以上です。

議長（中村芳隆君） 福祉教育常任委員長の報告が終わりました。

次に、産業環境常任委員長の報告を求めます。

19番、若松東征君。

〔産業環境常任委員長 若松東征君登壇〕  
産業環境常任委員長（若松東征君） 皆さん、おはようございます。

産業環境常任委員会の審査の経過と結果についてご報告いたします。

平成25年第4回那須塩原市議会定例会において、当委員会に付託されました案件は、その他の案件1件であります。

これらを審査するため、去る6月17日、第3委員会室において、委員全員出席のもと、所管の部長、課長等関係職員の出席を求め、慎重に審査を行いました。

以下は、その審査の経過と結果であります。

議案第52号 那須塩原市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）についてを申し上げます。

執行部からは、計画策定の趣旨、本市の温室効果ガスの排出状況及び削減目標並びに計画の進捗管理などについての説明があり、委員からは、CO<sub>2</sub>削減の心がけとあったが、市民に対してアピールするための具体的な計画などはあるかとの質疑があり、執行部からは、環境家計簿などがあるホームページで公表しており、以前広報にも出しているが、もう少し取り組みやすいような方法や、市民に対して活用をお願いする広報活動を積極的にやっていくべきと考えている。この計画に基づき、環境連絡会と一緒に取り組んでいきたいとの答弁があり、また委員からは、学校とタイアップして、環境家計簿のつけ方など、子どもや子どもを持つ家庭の意識づけとして取り組みをしてはどうかとの意見があり、執行部からは、出前授業ができないか考えているところである。具体的にどのような方法で実施するかまで至ってはいないが、学校にかかわっていきたく思っている。また、公民館に向き、何かの講座の合間などに説明することや、夏休み期間中に子どもたちを集め、楽しいイベント的なものから教育につなげられるようなものを考えており、そういった取り組みをしていきたいとの答弁がありました。

議案第52号 那須塩原市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）について、全員異議なく可決すべきものと決しました。

以上で、当委員会に付託されました案件の審査経過並びに結果についてのご報告を終わります。議長（中村芳隆君） 産業環境常任委員長の報告が終わりました。

次に、建設水道常任委員長の報告を求めます。14番、眞壁俊郎君。

〔建設水道常任委員長 眞壁俊郎君登壇〕  
建設水道常任委員長（眞壁俊郎君） おはようございます。

それでは、建設水道常任委員会の審査の経過と結果についてご報告をいたします。

平成25年第4回那須塩原市議会定例会において、当委員会に付託された案件は、計画案件2件、市道路線の認定に関する案件1件の、計3件であります。

これを審査するため、6月17日月曜日午前10時から第2委員会室において、委員6名全員出席のもと、執行部から部長、課長等の出席を求め、慎重に審査を行いました。

まず、議案第54号 那須塩原市公園施設長寿命化計画についての審査に関して申し上げます。

委員からは、公園施設長寿命化計画において、従来行っていた事前保全型と、今度の計画で示されている予防保全型に分類しているが、区別はどうしているのか。また、国の指針により、日常点検や定期点検等、より細かな点検が必要になるかとの質疑があり、執行部からは、予防保全型管理施設とは、機能低下が把握できる施設や、需要度の高い施設であり、具体的には、あずまや、トイレ、遊具等、補修をかけながら寿命を延命化できる施設として分類している。また日常点検等は従来と変わらず実施していくことに加え、長寿命

化対策においては、健全度調査が新たに必要となるとの答弁がありました。

議案第54号については、全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議案第55号 那須塩原市橋梁長寿命化修繕計画についての審査に関して申し上げます。

委員からは、りんどう大橋は、那須塩原市と那須町を結んでかかっているが、この修繕計画は、橋全体を対象としているのか、それとも半分までなのか。また架設年次が不明のものが多数あるが、理由は何かとの質疑があり、執行部からは、りんどう大橋は、架設時から費用等を折半で行っている。今回の修繕についても折半ということで考えている。また架設年次が不明なものは、県から移管を受けたが、県自体でも把握していなかったものや、橋梁台帳が整備されていなかった以前につくられたもので、架設年次を追跡できないものであるとの答弁がありました。

議案第55号については、全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議案第56号 市道路線の認定についての審査に関し申し上げます。

委員からは、執行部の説明に対し、位置、現況、通行どめ等について、より詳細な説明をいただきたいとの申し出があり、再度具体的な説明をいただき、審査を行いました。

議案第56号については、全員異議なく可決すべきものと決しました。

以上をもちまして、建設水道常任委員会の審査の経過と結果の報告といたします。

失礼いたしました。

議案第54号の中で、事前保護型と発言しましたが、事後保全型でございますので訂正いたします。議長（中村芳隆君） 建設水道常任委員長の報告が終わりました。

以上で、各委員長の審査結果の報告が終わりました。

各委員長の報告に対し、質疑を許します。

〔発言する人なし〕

議長（中村芳隆君） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、各常任委員長の報告に基づき、討論、採決を行います。

議案第48号 那須塩原市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてから議案第50号 契約の締結についてまで及び議案第52号 那須塩原市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）についてから議案第56号 市道路線の認定についてまでの8件については、討論の通告者がおりませんので、討論を省略いたします。

採決いたします。

議案第48号から議案第50号及び議案第52号から議案第56号までの8件については、総務企画、福祉教育、産業環境及び建設水道の各常任委員長の報告のとおり決することで、異議ございませんか。

〔「異議あり」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議がありますので、発言を求めます。

20番、山本はるひ君。

〔20番 山本はるひ君登壇〕

20番（山本はるひ君） 議案第48号 那須塩原市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について異議がございますので、これは採決をしていただきたいと思えます。

議長（中村芳隆君） その他、ございますか。

〔発言する人なし〕

議長（中村芳隆君） ないようですので、採決いたします。

議案第48号については、総務企画、福祉教育、産業観光、建設水道常任委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（中村芳隆君） 起立多数。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、請願・陳情等について、陳情第2号について、討論を許します。

8番、大野恭男君。

〔8番 大野恭男君登壇〕

8番（大野恭男君） 議席番号8番、大野恭男です。

陳情第2号 年金2.5%の削減中止を求める陳情に関して、反対の立場で討論いたします。

過去、特例法で、マイナスの物価スライドを行わず、年金額を据え置き、その後も物価の下落は続いたことなどにより、現在2.5%、本来の年金額より高い水準の年金額が支給されております。特例水準の存在により、本来の給付水準に比べて、毎年1兆円の給付増となっているのが現状であります。

今後ますます少子高齢化社会に拍車がかかることは、誰もが認識していることであり、現在の年金受給者の年金額を本来の水準に引き下げることで、年金財源の改善を図ることになり、現役世代の将来の年金確保につながり、世代間の公平性を図ることができると思われます。

よって、福祉教育常任委員長報告の中で不採択としたとおり、この年金2.5%削減中止を求める陳情について、反対であります。

議長（中村芳隆君） 11番、高久好一君。

〔11番 高久好一君登壇〕

11番（高久好一君） 皆さん、おはようござい

ます。11番、日本共産党、高久好一です。

陳情第2号 年金2.5%の削減中止を求める陳情に、賛成する討論です。

本陳情は、全日本年金者組合から提出され、本年10月から実施されようとしている2.5%の年金削減を中止するよう、本議会から国に意見書の提出を求めるものです。

衆院厚労委員会は、昨年11月14日、年金3年間で2.5%を削減し、基礎年金国庫負担を引き上げに消費税増税を充てる法案を、民主、自民、公明、維新の会の各党の賛成多数で可決しました。施行を2013年10月と決めただけで、たった3時間余の審議で採決した議案です。国民年金満額の場合を年2万円、厚生年金、夫婦で23万円を年7万円も引き下げる重大な中身であるにもかかわらず、たった3時間の審議という暴挙でした。高齢者の生活と実態をどう考えているのか、暮らしの実情に全く目を向けていない結果です。

日本の公的年金の制度は貧しく、老齢年金受給者は、6割が年収150万円以下です。女性の場合は、65%が100万円以下です。国民年金は、平均の支給額が月平均5万3,000円と、極めて低い額です。

こうした状況の中、国連社会規約委員会は、本年5月17日、日本政府に2回目の勧告を行い、最低保障年金の実現、生活保護での申請手続の簡素化と、申請者の尊厳を守った対応を行うよう勧告をしました。同委員会は、日本での低年金、無年金の高齢者の間の貧困の広がり、生活保護申請は恥ずかしいことだという考えが、申請をためらわせている。年金改革で、多くの高齢者を年金受給がないまま放置していることに懸念を表明し、2001年の前回の勧告に続き、国の年金制度の中に最低保障年金を導入するよう求めています。生活保護についても、申請手続を簡素化させ、申請者

の尊厳を守った対応を確保すること、生活保護についている恥辱感を根絶するために必要な手だてをとること、国連からの勧告を国民に周知することを求めています。国連の勧告は、日本政府が批准しているので、従うことが原則です。しかし罰則はありません。

この勧告に逆らうように、生活困窮に陥った人たちの生活保護からの締め出しにつながる改悪案について、自民、公明、民主、みんなの党の4党が、申請の条件を厳しくする政府案の修正で合意し、今国会で成立させようとしています。年金よりも生活保護のほうが高いと言いながら年金を引き下げるのは許されないことです。その上、年金は引き下げたのだからと、生活保護の引き下げもやろうとしています。

政府は物価下落を年金削減の口実にしていますが、物価は、税や社会保障の負担増が含まれず、生活実態を反映していません。実際には、年金生活者の手取り額は、既に1999年以降の物価下落幅の4.7%以上に減っています。夫婦で月額25万円程度の年金を受給する世帯の場合、所得税、住民税と医療、介護など社会保険料の上昇により、10年間で28万円も手取りが減少し、1カ月分を上回る年金が消えています。総務省の家計調査によれば、60歳以上の無職単身者に至っては、2010年から11年の1年間で、5.5%も可処分所得が減っています。

10月から年金を減らすのは、ぎりぎりですと嘆く高齢者を見捨て、消費税増税とダブルパンチで消費を冷え込ませ、経済をどん底に突き落とすものです。年金削減は、若い世代の将来の受給額を減らすだけでなく、年金者の親を支える現在の子の世代も直撃します。政府が高齢者と若者の対立をあおり、若者のための年金削減であるかのように論じるのは、欺瞞以外の何ものでもあ

りません。

過大な大企業・大金持ち減税を改め、応能負担の原則による歳出の無駄を一掃すれば、減らない年金をつくる財源は生み出せます。社会保障を充実して将来不安を取り除けば、消費が拡大して経済を完全な成長の軌道に乗せることができます。

次世代にも安心して引き継ぐことができる年金対策を求める立場から、陳情第2号 年金2.5%の削減中止を求める陳情に賛成するものです。

議長（中村芳隆君） 以上で、討論を終結いたします。

陳情第2号について、福祉教育常任委員長報告は不採択です。

採決いたします。

陳情第2号について、採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（中村芳隆君） 起立少数。

よって、陳情第2号については、不採択と決しました。

次に、議案の採決を続けます。

議案第49号から議案第50号及び議案第52号から議案第56号までの7件については、福祉教育、産業環境、建設水道、各常任委員長報告のとおり決することで、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認めます。

よって、議案第49号から議案第50号及び議案第52号から議案第56号までの7件については、原案のとおり可決されました。

次に、陳情第3号については、討論通告者がありませんので、討論を終結いたします。

陳情第3号について、福祉教育常任委員長報告は採択です。

採決いたします。

陳情第3号については、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（中村芳隆君） 起立多数。

よって、陳情第3号については、採択と決しました。

次に、陳情第4号については、討論通告者がありませんので、討論を終結いたします。

陳情第4号について、福祉教育常任委員長報告は趣旨採択です。

採決いたします。

陳情第4号については、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（中村芳隆君） 起立多数。

よって、陳情第4号については、趣旨採択と決しました。

次に、陳情第5号については、継続審査としたので報告いたします。

議案第47号の委員長報告、質疑、討論、採決

議長（中村芳隆君） 日程第2、議案第47号 平成25年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

議案第47号については、予算審査特別委員会に付託してありますので、審査結果の報告を願います。

予算審査特別委員長、23番、平山啓子君。

〔予算審査特別委員長 平山啓子君登壇〕

予算審査特別委員長（平山啓子君） これより、予算審査特別委員会の審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

平成25年第4回那須塩原市議会定例会において、当特別委員会に付託された議案は、議案第47号 平成25年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）1件でございます。

この審査のため、6月21日午前10時より本庁303会議室において、委員全員出席のもと審査を行いました。

まず、各分科会における審査の経過と結果について、私と3人の副委員長から報告を行い、その後、質疑、討論、採決を行いました。

分科会における審査の結果として、全ての分科会において、全会一致または賛成多数により可決すべきものと決したと報告がありました。

質疑では、委員から、第3分科会において、観光振興費のラジオPRの事業費が、当初予算ではなく6月補正で計上された理由についての質疑が行われたかとの質疑があり、分科会での質疑はなかったとの回答がありました。

また討論では、国際交流推進費の2つの新規事業について、6月補正予算で計上する緊急性が感じられないこと、具体的な計画が示されていないことから、反対とする討論がありました。

起立による採決の結果、賛成多数により、議案第47号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、予算審査特別委員会の報告といたします。

議長（中村芳隆君） 予算審査特別委員長の報告が終わりましたので、委員長の報告に対し質疑を許します。

〔発言する人なし〕

議長（中村芳隆君） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、委員長の報告に基づき、討論、採決を行います。

討論を許します。

20番、山本はるひ君。

〔20番 山本はるひ君登壇〕

20番（山本はるひ君） それでは、議案第47号平成25年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）について、反対の立場から討論いたします。

この補正予算に反対する理由は2つあります。

理由の1つは、今回の補正予算編成の考え方についてです。新年度がスタートして、まだ3カ月も経過していません。予算は振興計画などをもとに方針を立て、年度中に行う全ての事業を通年予算として編成をし、納税者に説明責任を果たすべく、議会に提案されるものと理解しております。しかし、年度途中で予期せぬ状況や緊急事態が発生することもあります。そのときには、補正予算を編成し対応するということが予算編成の基本的な考え方ではないでしょうか。

その点からいたしますと、今回の国際交流費の中で、新規事業として上がっている2件の事業については、その計画性などについては次に述べるとして、補正予算で対応すべき予期できなかった事情や、緊急性のある事業とは思えません。25年度の市政運営方針の予算編成の基本的な考え方の中で、市長みずから、初めて編成する通年予算であると述べられ、7つの政策体系に即したものと説明がありました。計画的な行財政運営を目指す那須塩原市が、補正予算として国際交流推進費の中に、重点事業にもなかった2件の新規事業を計上されていることに、私は理解ができません。

理由の2つ目は、国際交流推進費の国際交流員招致と、オーストリアへの副市長派遣の事業内容についてです。

まず、国際交流員招致については、年度途中の今月7月末から、フランスの20代の若者をJETプログラムを活用して雇うとのこと。今は6月末ですから一月後のことです。この事業計画は、いつ、どこで、誰が決めたことでしょうか。

次に、オーストリアの訪問についても、実施をするなら、たとえ短期間でも日程を調整して、市長みずから敬意を表すべきものであって、到底代理で済むような事業ではないと思います。今回のような代理の副市長が、6日間という日程で随行と添乗員まで同行して出かけることについても理解ができません。市の国際交流推進事業として必要なら、国際交流員招致とオーストリアへの訪問については、しっかりと計画に位置づけて、26年度に改めて新規事業として計上すべきと考えます。

最後になりますが、私は施策の執行に当たっては、計画性と即応性といった、相反する二面性を持ち合わせていることについて、十分承知しているつもりです。しかしながら、これまで申し上げたように、2件の新規事業につきましては、即応性、緊急性のある事業とは思えず、また計画性のある事業とも思えません。本来の予算編成の基本を踏まえた計画的な那須塩原市の行財政運営を求め、以上の2点の理由から、私はこの補正予算に反対をいたします。

議長（中村芳隆君） 以上で、討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第47号については、予算審査特別委員長報告のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（中村芳隆君） 起立多数。

よって、議案第47号については、原案のとおり

可決されました。

議案第58号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（中村芳隆君） 次に、日程第3、議案第58号 那須塩原市職員の給与の臨時特例に関する条例の制定についてを議題といたします。

本案について、提案説明を求めます。

市長。

〔市長 阿久津憲二君登壇〕

市長（阿久津憲二君） 議案第58号 那須塩原市職員の給与の臨時特例に関する条例の制定について、提案のご説明を申し上げます。

議案書2ページから4ページ、議案資料はありません。

本案は、国の厳しい財政状況及び東日本大震災に対処するための防災・減災事業や、地域経済の活性化等の喫緊の課題に対処するため、国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律に基づく国家公務員の給与減額支給措置を踏まえ、那須塩原市職員の給与について、本市のこれまでの取り組みも勘案し、国に準じて必要な措置を講ずるものであります。

私は、今回の国の要請については、地方自治の根幹にかかわるものであり、本来、各自治体が自主的に決定すべき地方公務員の給与については、地方交付税の削減という形でその減額を要請することは、地方分権の流れに反し、地方の財政自主権をも侵すものであり、誠に遺憾であると思っております。

これまで、本市は厳しい財政状況を踏まえ、定数削減や人件費の削減に取り組んでまいりました。また東日本大震災や放射能の除染対策など喫

緊の課題に、職員が一丸となって取り組んでいることに対し、今回このような措置を職員に願うことは、誠に申しわけない気持ちであります。

しかしながら、地方交付税の削減措置を考えますと、職員の給与を維持することで、市民サービスの低下が避けられないことも事実であり、苦渋の判断をとらざるを得ないこととなった次第であります。

今回の削減の内容については、実施期間を平成25年7月1日から平成26年3月31日までの9カ月間といたします。減額の対象とするのは、これまでの削減努力を勘案し、給料月額のみといたします。その率につきましては、一般職で3級以下の職員は100分の4.77、4級から6級までの職員は100分の7.77、7級以上の職員は100分の9.77をそれぞれ減額するものです。なお、技能労務職については、これまでの給与抑制の取り組みを勘案し、3級以下の職員は100分の2、4級以上の職員は100分の3.5をそれぞれ減額するものです。

また、特別職についても、副市長の給与月額を、本則から100分の20を減額することとし、既に現在100分の15を減額していることから、実質100分の5を減額するものであります。

加えて、子育て環境の支援として、給料減額分を全て補填できるものではありませんが、私が常々申し上げておりますとおり、少子化対策の一環として、次代を担う22歳以下の子どもを扶養している職員については、子ども1人当たり5,000円の扶養手当を追加するものであります。

なお、今回の国の要請は、今回限りのものとして対応するものであり、今後二度とこのようなことがないように、市長会等を通し要請をしまいる考えであります。

ただいま申し上げました趣旨を踏まえ、ぜひご理解をいただき、ご決定いただきますようお願い

申し上げ、提案理由の説明といたします。

議長（中村芳隆君） 説明が終わりました。

本案について、質疑を許します。

11番、高久好一君。

11番（高久好一君） 今、説明がありましたこの給与削減、県や各市町も広域的に引き下げるとい、こういう状況になっています。そういう中で、市は地域経済に対する影響をどのように捉えているのか聞かせてください。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） ただいま、市長が提案説明の中で申し上げましたとおり、地方交付税の削減というものが国から打ち出されているところでございます。本市の削減の見込み額でございませけれども、1億8,800万円程度ということで試算をしておるわけでございます。

そういったことで、職員の給与を削減しないことによりまして、これらの地方交付税がいただけないという状況になれば、当然市民の生活にも迷惑がかかるという状況を判断したところでございます。

以上です。

議長（中村芳隆君） ほかにございせんか。

〔発言する人なし〕

議長（中村芳隆君） ないようですので、質疑を終了することで異議ございせんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

11番、高久好一君。

〔11番 高久好一君登壇〕

11番（高久好一君） 11番、日本共産党、高久好一です。

議案第58号 那須塩原市職員の給与の臨時特例

に関する条例の制定について、反対する討論を行います。

今回の条例制定は、国における厳しい財政状況及び東日本大震災に対処するための防災・減災事業や、地域経済の活性化等喫緊の課題に対応するため、国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律に基づく国家公務員の給与削減支給措置を踏まえ、速やかに国に準じて必要な措置を講ずるとして、市職員の給与に関する条例を制定するものです。

市の対応は、7月から2014年3月末までの9カ月間を実施期間とし、市職員の給与を、4.77%から9.77%削減を特例として実施するものです。給与改定に伴う影響額は、給与、共済等の合計額1億8,609万3,000円を減額し、手当2,420万7,000円を支給し、差し引き1億6,188万6,000円を減額するものとしています。本市の特徴としては、手当は減額せず、市長の掲げる子育て支援を優先させた対応としています。

しかし、国が県や自治体の職員に給与の減額を迫ることは、地域主権とは真逆の、給与引き下げの国の押しつけであり、決して許されません。今回の給与削減には、県知事や多くの首長から、一方的ともいえる国の手法を批判する声と、地方は国が言う前から努力を重ねているなどの指摘が報道されています。市長からも、苦渋の選択で住民サービスの低下を懸念する発言がありました。震災復興を掲げた国の予算の使われ方にも、批判を受ける大きな要因があります。深刻な不況を打開し、景気をよくしてほしい。国民の切実な願いに照らせば、安倍政権が決定した経済対策は、落第の一語に尽きます。

10兆円を越す財政支出で、国と地方を合わせ、総事業費で20兆円に上る異例の対策の中心は、公共事業の追加です。不要不急の公共事業の拡大で、

財政を一層悪化させるものです。

財界の要求に応えた成長戦略や規制緩和も、大企業の利益を伸ばすための対策が最優先であり、不況打開の鍵を握る国民の暮らしを応援し、所得と消費をふやす方策は示されていません。国民の所得を10年間で150万円ふやすという成長戦略は、国民の所得に企業の利益を加えて換算するという、こういうやり方で、多くの国はこうした指標は使用していません。安倍首相をトップとする危険な原発輸出の補助金も、この復興予算から計上されています。経済大国日本として、技術的に危険で不確実な原発を輸出することは、世界に対して恥ずかしい一言です。

県や他の自治体など、広範な給与の減額は、減収の押しつけにとどまらず、民間企業の従業員の給与引き下げにもつながり、地域の景気後退に深刻な影響と給与引き下げの悪循環をもたらします。国も那須塩原市の経済も、長引く不況と震災、東電の原発事故による放射能汚染による打撃から、今なお抜け出せずにいます。給与が下がり、経済が冷え込み、物が売れず、商品が値段をさらに下げようになると、そのコスト削減のために、また人件費を下げる。デフレからの脱却、大胆な経済政策を掲げた成長戦略は、公金の投入で一時的に上昇した株価もすっかりもとに戻り、国民のほとんどは所得が減る一方で、景気の回復を実感できていません。

ここから脱却する道は、外需頼みの輸出産業だけでは、景気は回復しません。消費の7割を占める消費者の懐を直接温め、物が売れるようにすることです。雇用を非正規から正規に切りかえるなどして、家計の所得をふやす。大企業と高額所得者には、応分の税負担で社会的責任を果たしてもらうという税制が世界の原則です。

ところが、今回の市職員の給与削減は、それら

に逆行し、デフレをさらに加速させる施策であり、地域経済をますます冷え込ませ、民間給与をさらに落ち込ませる要因になります。民間と公務員が給与の引き下げ競争をする、こうした悪循環は一刻も早く断ち切るべきです。地域経済を活性化させ、民間給与も引き上げられるように、民間にお手本を示すのが、市本来の仕事です。今回行おうとする市職員792人の給与削減は、当然やるべきではありません。市は、職員の生活と権利を守る立場に立って、暮らしや子育てに必要な給与水準になっているかを自主的に判断する必要があります。

このことを厳しく指摘して、議案第58号に反対する討論を終わります。

議長（中村芳隆君） ほかにございませんか。

〔発言する人なし〕

議長（中村芳隆君） ないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第58号については、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（中村芳隆君） 起立多数。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

会議の途中ではありますが、ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時10分

議長（中村芳隆君） 休憩前に引き続き会議を開

きます。

議案第57号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（中村芳隆君） 次に、日程第4、議案第57号 平成25年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

本案について、提案説明を求めます。

市長。

〔市長 阿久津憲二君登壇〕

市長（阿久津憲二君） 議案第57号 平成25年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）について、提案のご説明を申し上げます。

議案書の1ページ、議案資料は1ページから3ページです。

今回の補正は、低温による農作物被害に対する農業者への各種助成経費の追加、また中国本土に観光誘客拠点を設置する経費の追加について、必要な予算措置を行うものであります。

主な補正の内容は、歳入では、15款県支出金において、本年4月中下旬の降霜及び低温による県内農作物被害が、広範囲かつ甚大であったことを受け、県において適用された栃木県農漁業災害対策特別措置条例に基づき、梨や桑に被害を受けた農業者に対し、被害作物の生産を維持増進するための農薬及び肥料等購入費助成に対する財源として、農業災害対策特別措置補助金に61万7,000円、農業経営の安定に必要な資金の融通を円滑にするための利子補給に対する財源として、災害経営資金利子補給金10万5,000円をそれぞれ追加するものであります。

一方の歳出では、6款農林水産費において、歳入でご説明いたしました低温等により、梨や桑に

被害を受けた農業者に対する、被害作物生産維持増進のための助成として、農作物被害対策事業に123万5,000円、農業経営の安定に必要な資金の融通を円滑にするための利子補給として、農業制度金融事業に21万円をそれぞれ追加するものであります。

また、7款商工費において、中国上海市に観光誘客拠点を設置し、富裕層をターゲットとした誘客及び情報発信等の業務を現地法人に委託するための経費として、観光宣伝事業に180万円を追加するものであります。

なお、歳入補正額との差額252万3,000円については、予備費を減額して調整するものであります。

これらにより、歳入歳出それぞれ72万2,000円を増額し、平成25年度那須塩原市一般会計歳入歳出予算総額を485億4,069万8,000円とするものであります。また、これら予算補正のほか1件の債務負担行為を設定するものであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

議長（中村芳隆君） 説明が終わりました。

本案について、質疑を許します。

1番、藤村由美子君。

1番（藤村由美子君） この上海を拠点とする誘客業務について、実際に観光客を受け入れることになる市内の観光業者や市民から、事前に市として力を入れてほしいという要望があったのでしょうか。教えてください。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） ただいま、関係業者、市民から、そういう要望があったのかというお尋ねでございますが、このインバウンドの業務にかかわります受け入れ態勢につきましては、観光協会等あるいは旅館組合等、関係団体と連携を

とりながら、受け入れ態勢に向けた取り組みを、協議をしながら進めてきております。

したがって、そういった関係者等のご意見等も十分尊重しながら取り組んでいくという考え方のもとに実施をさせていただくものでございます。

以上です。

議長（中村芳隆君） 1番、藤村由美子君。

1番（藤村由美子君） もう1点、お聞きしてもよろしいですか。

きのうの説明で、有力メディアプロモーションなどメディアを使ってプロモーションを行うという話もあったんですが、この月20万円について具体的な見積もりは出ているんでしょうか。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） ただいま、有力メディア等の話の中で、そのプロモーション等にかかわる、いわゆる事業費等具体的な見積もりは出されているのかということでございますが、これにつきましては、委託費用の内訳といたしまして、人件費でありますとか、あるいは光熱水費、通信費、諸経費等含めてということで考えてございます。そういった費用をひくくめて月20万円ということで設定をさせていただいているというところでございます。

以上です。

議長（中村芳隆君） ほかにございませんか。

〔発言する人なし〕

議長（中村芳隆君） ないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

20番、山本はるひ君。

〔20番 山本はるひ君登壇〕

20番（山本はるひ君） それでは、議案第57号平成25年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）について、反対の立場で討論いたします。

この補正予算の中の観光宣伝事業180万円につきましては、先ほどの第2号の補正予算と同様に、補正予算で対応すべき予期できなかった事情や緊急性のある事業とは思えません。内容は、観光誘客の拠点として、上海の現地法人と観光業務の委託契約を結ぶというのですが、受け入れる側の当市の観光施設の態勢については不十分で、まだしっかりとしたものがあるようには見受けられません。受け入れ態勢があるとは思えません。中国の富裕層をターゲットにして観光客を誘致することについては、当市の観光事業の中で、十分に考えるに値することだとは思いますが、年度途中での余りに唐突な予算計上ではないかというふうに感じます。

国内誘客と並行して、中長期的な視点に立って、海外からの観光客を誘致したいとの説明がございましたが、海外からの誘客を推進するに当たっては、受け入れ態勢をしっかりと整えて後、行政運営の基本である事業計画を立てて、26年度新規事業として計上すべきだと思います。

以上のことから、予算編成の基本を踏まえた計画的な那須塩原市の行財政運営を求め、私はこの補正予算に反対をいたします。

議長（中村芳隆君） 15番、齋藤寿一君。

〔15番 齋藤寿一君登壇〕

15番（齋藤寿一君） 議案第57号平成25年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）に、賛成の立場で討論を行います。

今回の追加補正予算ではありますが、本年4月の降雪低温により農作物被害を受けた農家への助成を行うため、また上海を拠点とするインバウンド

委託業務の締結を行うための補正予算処置を行うものであります。

7 款商工費の観光宣伝事業であります。塩原・板室温泉を中心とする観光誘客事業は、ここ数年低迷が続いている中、さらなる東日本大震災、また福島原発事故による放射能汚染問題は、大きな影響を受けております。今や国内誘客はもとより、中長期的な視点に立ったインバウンド観光戦略を早期に実現し、将来性の高い中国の巨大マーケットに対する訪日観光を早急に推進することが、今後の観光に明るい展望が見込まれることと思っております。中国人観光客誘客戦略は、今まで実施されてきた団体主体の旅行は、日本のランドオペレーター主導型でざっくりまとめてきましたが、今後、人が主体となるイニシアチブでは、日本の旅を企画販売する中国現地の旅行社に移ります。

そのために必要なのは、現地中国旅行社への販促です。雑誌やウェブを使った告知、現地旅行社へのセールスコール、共同販促、ファミトリップの実施です。そんなようなことを実施するのも、観光誘客拠点を設置する必要があるわけでありませ

す。那須塩原市のインバウンドデータからも、22年来市総数も807名から24年には7,358名と、年々伸びを見せております。ある専門家の予想も、この夏から訪日観光客数は回復し、ふえ続けていくと思われると発表されております。

今日の世界情勢の中、スピード化が求められている中、一日も早く行動に移さなければならない観光誘客に、後手を踏み、おくれをとってしまう。今がチャンスと思えば、新年度予算計上を待たずに補正を組んで実施をし、今後の塩原・板室温泉に前向きな予算計上に対し、賛成をするものであります。

議長（中村芳隆君） ほかにございませんか。

〔発言する人なし〕

議長（中村芳隆君） ないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第57号については、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（中村芳隆君） 起立多数。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

発議第8号の上程、説明、質疑、  
討論、採決

議長（中村芳隆君） 次に、日程第5、発議第8号「ゆきとどいた教育」の前進を求める意見書の提出についてを議題といたします。

本案について、提出理由の説明を求めます。

福祉教育常任委員長、12番、鈴木紀君。

〔福祉教育常任委員長 鈴木 紀君登壇〕  
福祉教育常任委員長（鈴木 紀君） 発議第8号「ゆきとどいた教育」の前進を求める意見書の提出について、提案のご説明を申し上げます。

全国の多くの自治体が、独自に少人数学級を実施している中、国も地方の動きに後押しされ、2011年度は小1で、2012年度は小2で35人以下学級を実施しました。しかし、2013年度は35人以下学級の前進を見送り、同時に教職員定数改善計画も先送りにしました。

今、学校では、いじめ、体罰の問題や、国連子どもの権利委員会も指摘する過度な競争によって、多くの子どもたちが苦しんでいます。さらに、子

どもたちを守るべき教職員も、長時間過密労働で追い詰められています。

こうした状況を変えていくために、少人数学級、職員定数増は、大きな力を発揮します。教育条件の整備は、地方に負担を押しつけるのではなく、国が責任を持って教育予算をふやし進めるべきです。

よって、那須塩原市議会は、国会及び政府に対し、1、国の責任で全ての小中学校、高校で、30人学級を実現すること。2、国は新たな教職員定数改善計画をつくり、計画的に教職員をふやすことの2つの事項を実現するよう強く要望し、意見書を提出するものです。

議員各位におかれましては、趣旨をご理解の上、原案のとおりご決定くださいますようお願い申し上げます。提案の理由といたします。

議長（中村芳隆君） 説明が終わりました。

質疑を許します。

〔発言する人なし〕

議長（中村芳隆君） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔発言する人なし〕

議長（中村芳隆君） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

発議第8号については、原案のとおり決することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

閉会中の継続審査の申し出につ

いて

議長（中村芳隆君） 次に、日程第6、閉会中の継続審査の申し出についてを議題といたします。

議会活性化検討特別委員会委員長及び放射能対策検討特別委員会委員長から、会議規則第104条の規定により、お手元に配付いたしました申出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出が提出されております。

お諮りいたします。

これを承認することで、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認めます。

よって、議会活性化検討特別委員会委員長及び放射能対策検討特別委員会委員長の申し出のとおり、これを承認することに決しました。

市長挨拶

議長（中村芳隆君） 以上で、平成25年第4回那須塩原市議会定例会の議案は、全て終了いたしました。

閉会に当たり、市長から挨拶があります。

市長。

〔市長 阿久津憲二君登壇〕

市長（阿久津憲二君） 平成25年第4回那須塩原市議会定例会の閉会に当たりまして、ご挨拶申し上げます。

6月7日から本日まで19日間にわたり開催されました第4回市議会定例会も、本日閉会の運びと

なりました。この間、議員の皆様には、条例の制定や平成25年度那須塩原市一般会計補正予算など、合わせて23の案件につきまして慎重にご審議をいただき、原案のとおり決定いただきました。議案審議や市政一般質問などにおいて、議員各位から示されましたご意見等につきましては、今後十分に検討をさせていただきたいと思っております。

さて、梅雨も末期に向かってゆくわけですが、今後、台風あるいは大雨等の発生もふえてくる時期となり、災害の発生が懸念されます。警戒情報の収集や伝達体制は、災害の初期態勢には非常に重要なものとなりますので、今後もこれらの整備に努めてまいりたいと思っております。あわせて、市民の防災意識の高揚に努め、自主防災思想や正確な気象に関する知識の普及、徹底を図り、災害に強いまちづくりを推進してまいりたいと考えています。

このような中で、7月5日から16日までのうち4日間となりますが、厚崎公民館、塩原庁舎、稲村公民館及び西那須野庁舎で、市政懇談会を開催いたします。地域の課題等について、市民の皆様のご意見を直接お伺いする機会となりますので、議員の皆様も、お近くの会場に、ぜひご参加いただきますようお願い申し上げます。

結びになりますが、暑さが増してまいりますと、どうしても運転関係で事故が増えると、こういう時期にも入ってまいります。7月1日からは夏の交通安全運動も始まりますので、皆様においても、自動車の運転、交通安全に十分留意をお願い申し上げますとともに、一層の健康管理にご留意の上、引き続き市政運営にご協力を賜りますようお願いを申し上げます。第4回那須塩原市議会定例会閉会に当たってのご挨拶といたします。

ご苦労さまでした。

議長（中村芳隆君） 市長の挨拶が終わりました。

#### 閉会の宣告

議長（中村芳隆君） 閉会に当たり、ご挨拶申し上げます。

去る6月7日から19日間にわたり開会されました平成25年第4回那須塩原市議会定例会は、提出されました議案につきましてご協力いただき、ここに全議案の審議を終了することができました。各位のご協力に対し、心から御礼を申し上げます。

執行部におかれましては、審議の過程の中で、各議員から出されました意見、要望等を十分に検討し、市政に反映されますよう要望いたすところでございます。

これをもちまして、本定例会を閉会いたします。大変ご苦労さまでした。

閉会 午前11時32分